

# 広報家畜衛生

平成30年11月19日 発行  
徳島家畜保健衛生所  
〒770-0045 徳島市南庄町5丁目9-4  
TEL 088-631-8950 FAX 088-631-8938  
阿南支所 〒774-0013 阿南市日開野町谷田  
TEL 0884-22-0304 FAX 0884-22-2225

家畜保健衛生所ホームページURL  
<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2011110200042/>

## 岐阜県の豚飼育公園において 2例目の豚コレラが発生！

2018年11月16日、岐阜県岐阜市の畜産センター公園内で飼養する豚を検査した結果、豚コレラの疑似患畜であることが確認されました。この公園は、1例目（9月9日発生）の農場から約8km離れた場所にあり、周辺では複数の野生いのししから豚コレラ遺伝子が検出されています。現在のところ、豚コレラウイルスの拡がりには限定されていますが、本病がまん延する恐れはこれまでになく高い状況になっています。養豚農家および関係者の皆様におきましては、飼養衛生管理基準のより一層の徹底遵守をお願いします。また、豚コレラを疑う症状が確認された場合は、直ちに通報して下さい。

### 1 発生農場の概要

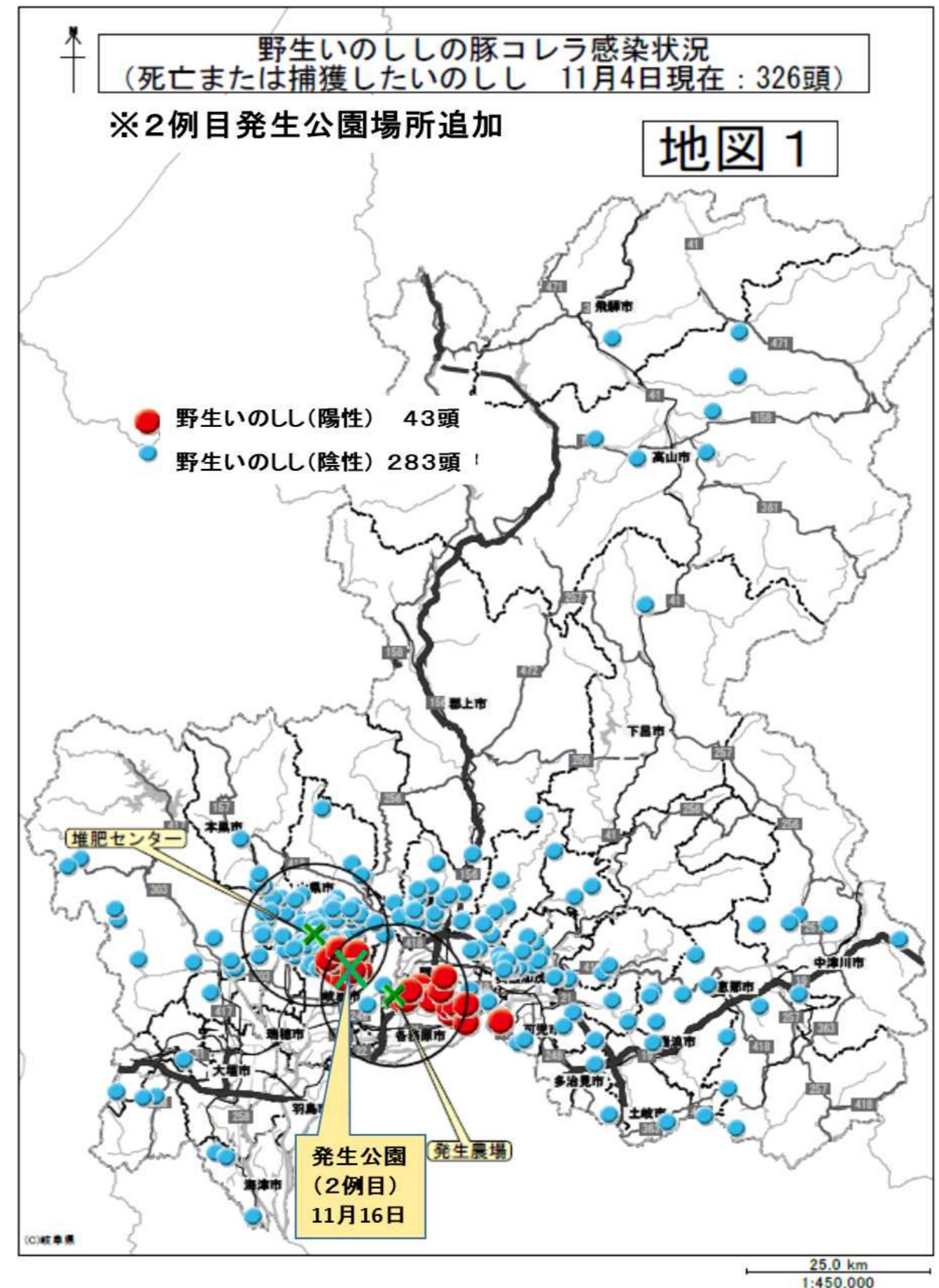
岐阜県岐阜市（岐阜市が管理する農業公園）  
肥育豚 2頭、子豚 21頭

### 2 経緯

- 11月15日 体調不良豚1頭の通報を受け、家保の立入検査
- 11月16日 午前2時頃 疑似患畜の確認、防疫措置を開始
- 午後3時 防疫措置完了
- 午後9時頃 遺伝子解析の結果、1例目と同じウイルスと確認

### 3 症状

元気消失、食欲減退、結膜炎、死亡  
複数頭の豚において流死産

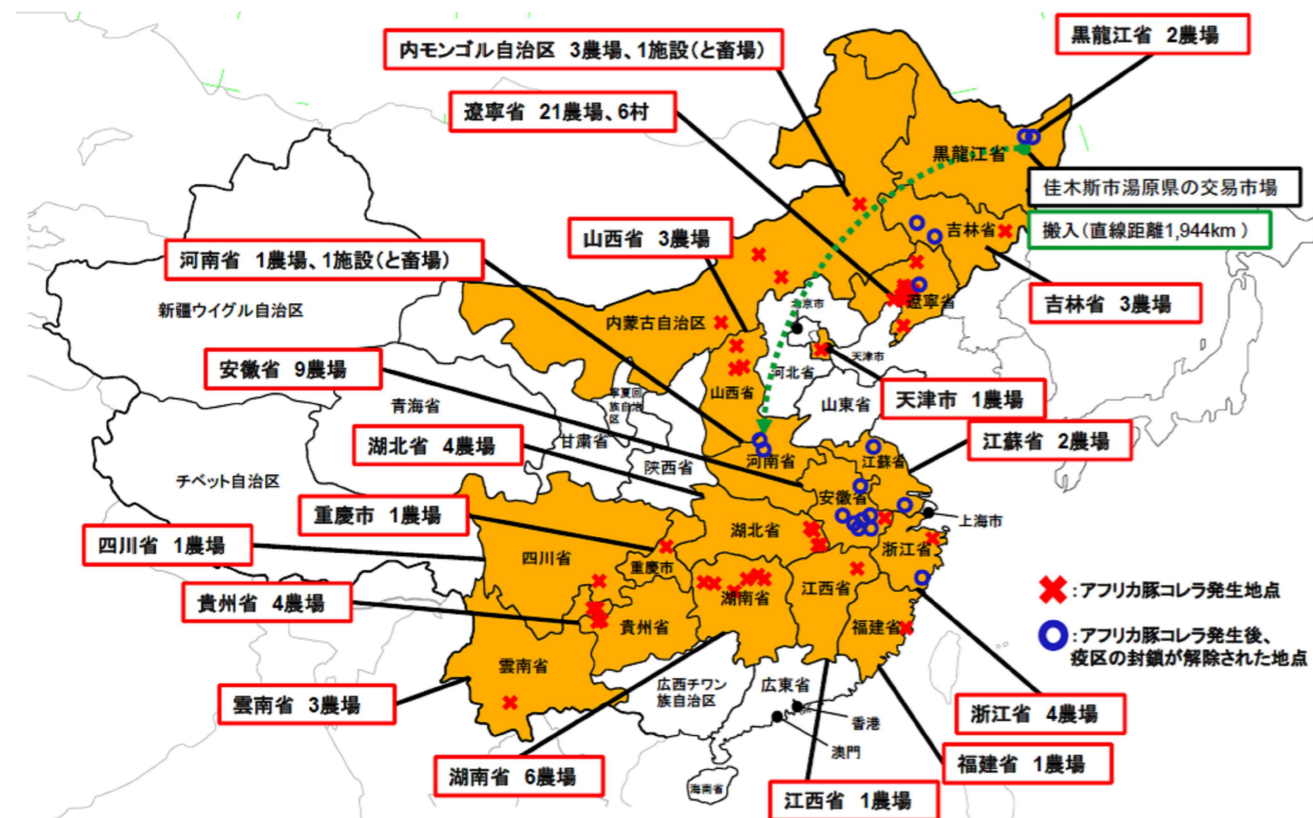


# 中国旅客の携帯品から複数回 アフリカ豚コレラが検出！

平成30年8月3日、中国においてアジアで初めてアフリカ豚コレラが発生し、11月16日現在、2直轄市・15省・1区・78か所において続発事例が確認されるなど、今後も増加していくものと考えられます。

日本の各空港において中国旅客の携帯品を検査したところ、10月22日に豚肉ソーセージから、11月9日には自家製餃子から、アフリカ豚コレラウイルスの遺伝子が検出されました。現在、中国旅客数の増加に伴い、アフリカ豚コレラウイルスが日本に侵入する恐れが最大限に高まっています。豚コレラだけでなく、本病を早期に発見するには、飼養する豚等の健康状態を確認することが重要です。養豚農家および関係者の皆様は、飼養衛生管理基準のより一層の遵守の徹底についてお願いします。

## 中国におけるアフリカ豚コレラの発生状況



2018年11月16日現在 ※ 中国当局からの情報を元に作成。 計 78か所(70農場、2施設、6村) (15省、1区、2直轄市)

農林水産省HP

本病の発生防止に万全を期すため、以下の事項の確実な実施について、ご協力をお願いします。

1. 異常家畜の早期発見，早期通報をお願いします。  
 日常の健康観察を徹底し，豚コレラ等を疑う症状を呈している家畜を発見したときは，**直ちに通報**してください。  
 国の研究機関からの報告によると，今回の豚コレラウイルスは，発熱・元気消失・食欲減退・結膜炎の他に，流死産が認められております。
2. 農場出入口・周辺の消毒の徹底に努めてください。
3. 中国など発生国への不要不急の旅行は自粛してください。  
 また，発生国に滞在していた人や，発生国からの郵便物など，ウイルスを伝播させる可能性のある人及び物品を農場に入れさせないようにしてください。
4. 農場に出入りする人・車両の記録をお願いします。
5. 衛生管理区域内に野生動物が侵入しないよう，境界に柵等を設置してください。
6. 家畜の死体を保管する場合には保管庫等を設置し，野生動物の侵入を防止してください。
7. 外部からウイルスを持ち込むリスクがあることから，犬・猫等の愛がん動物を衛生管理区域内で飼養しないでください。
8. 当所からの広報など豚コレラ等に関する情報の収集に努めてください。

<連絡先> 徳島家畜保健衛生所 088-631-8950  
 阿南支所 0884-22-0304

家畜保健衛生所は，休日・夜間も24時間対応しております。

関係者全員が一致協力し，豚コレラやアフリカ豚コレラの発生防止に努めましょう！